

# 令和5年奈良県公立学校教職員(任期付)採用候補者選考試験受験案内

奈良県教育委員会

令和5年奈良県公立学校教職員(任期付)採用候補者選考試験を次のとおり実施します。

この試験は、地方公務員法、地方公務員の育児休業等に関する法律、奈良県職員の育児休業等に関する条例、奈良県職員の育児休業等に関する規則、奈良県職員の配偶者同行休業に関する条例及び、奈良県職員の配偶者同行休業に関する規則の規定に基づく奈良県公立学校教職員(任期付)の採用候補者を選考するために行います。

ただし、令和5年度奈良県公立学校教員採用候補者選考1次試験合格者であり、出願時に任期付教職員を希望している場合は、試験を免除し、名簿に登載します。(出願手続きは不要です。)

選考試験合格者を、3年間を限度として任期付教職員候補者名簿(以下「名簿」という。)に登載します。育児休業、育児短時間勤務及び配偶者同行休業をする職員の当該承認期間に応じ、名簿登載者の中から任期付教職員として採用します。

## 1 募集する職種・校種等

### (1) 育児休業、配偶者同行休業を取得する職員の代替(常勤)

職種	校種等(教科等)
講師	全校種(全教科・科目)
講師(養護教諭の代替教員)	全校種
講師(栄養教諭の代替職員) 栄養職員	小学校・中学校・特別支援学校
実習助手	県立高等学校又は特別支援学校
寄宿舎指導員	特別支援学校

### (2) 育児短時間勤務をする職員の代替(非常勤)

育児短時間勤務とは、小学校就学までの子を養育するため、通常勤務時間より短い時間で勤務することができ、本務者が勤務しない日・時間に代替教職員として勤務します。

職種・校種等は上記(1)と同じです。

## 2 応募資格

次の各号に掲げる要件に該当する者

- 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- 教育職員免許法に規定する各相当の普通免許状を所有する者(令和5年3月31日までに取得できる見込みの者を含む)で、教員免許更新制において所持する免許状の有効な状態を、令和5年4月1日現在で保持できる者(栄養職員、実習助手、寄宿舎指導員を除く)
- 栄養職員については、栄養士免許状または管理栄養士免許状を所有する者(令和5年3月31日までに取得できる見込みの者を含む)
- 県内どこにでも勤務できる者

## 3 出願手続

### (1) 申込期間

令和4年11月21日(月)9:00から令和4年12月9日(金)17:00まで

### (2) 出願方法

電子申請サービス(e 古都なら)でのみ受け付けます。※郵送及び持参による受付は行いません。

準備	<p>① 利用環境の確認 インターネットと電子メールを利用できるパソコンが必要となります。また、受験票等を印刷するためのプリンターが必要になります。</p> <p>② 受験票用の写真データ 出願の際に必要なになります。写真は、3 ヶ月以内に撮影されたもので、上半身、脱帽、正面向きのもの（写真画像が加工されたものは使用不可）に限ります。サイズは縦4cm横3cm、拡張子は jpeg、jpg、gif、png のみ使用できます。</p>
申込手順	<p>【受験申込】</p> <p>③ 奈良県電子申請サービス(e 古都なら)への接続 ※奈良県の地図が表示された場合、「奈良県への申請を行う」を選択</p> <p>④ 手続き名で「任期付」と入力し検索 「令和5年奈良県公立学校教職員(任期付)採用候補者選考試験」を選択 ※利用者登録は任意です。</p> <p>⑤ プレゼンテーションシート(Word 文書)をダウンロード</p> <p>⑥ 注意事項に従って、プレゼンテーションシートを作成し、pdfデータ形式で保存</p> <p>⑦ 再度、③④を行い、連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリック</p> <p>⑧ 連絡先メールアドレスに返信される申込み画面の URL をクリック</p> <p>⑨ 必要事項を入力、写真データ・プレゼンテーションシートを添付し、「確認へ進む」をクリック</p> <p>⑩ 申込内容を確認の上、「申し込む」をクリック</p> <p>⑪ 受験申込完了 「申請完了」画面で表示される整理番号とパスワードは、受験票等を印刷する時に必要になりますので、必ず控えておいてください。</p>
受験票の交付	<p>⑫ 連絡先メールアドレスに通知文と受験票のダウンロード先が記載されたメールを送信 令和4年12月22日(木)送信予定</p> <p>⑬ 整理番号とパスワードを入力し、電子申請サービスから通知文と受験票をダウンロードし、印刷 ※印刷後、通知文と受験票を切り離して、どちらも試験当日持参してください。</p>

※試験免除者(下記6名簿登載の項目を参照)は、写真データ・プレゼンテーションシートは不要です。

#### 4 試験日時及び場所

##### (1) 日時

令和5年1月9日(月)

受付開始時刻 8時00分～(予定)

※ 各受験者の集合時刻は、令和4年12月22日(木)に送信予定の通知文でご確認ください。

※ 集合時刻に遅刻した場合は、受験することができません。

##### (2) 場所

奈良県立教育研究所 本館 (磯城郡田原本町秦庄22-1)

(近鉄橿原線笠縫駅下車南西へ0.8 km)

※ 試験場への自動車、二輪車、自転車の乗り入れ及び周辺路上、コンビニ等周辺施設への駐車は厳禁とします。また、自動車やタクシーでの送迎も禁止します。なお、身体に障害等があり、試験場への自動車の乗り入れを必要とする場合は、出願時に連絡してください。

#### 5 試験の方法

面接

## 6 名簿登載

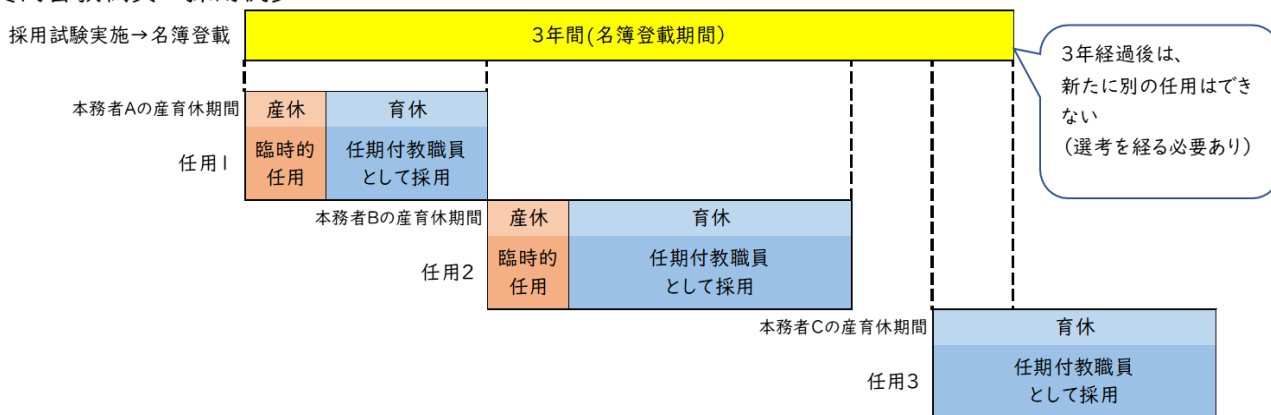
選考試験合格者を、3年間を限度として任期付教職員候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載します。育児休業、育児短時間勤務及び配偶者同行休業をする職員の当該承認期間に応じ、名簿登載者の中から任期付教職員として採用します。

※ 出願者が令和4年度末奈良県公立学校退職者で、育児短時間勤務者の代替教職員のみを希望する場合は、試験を免除し、名簿に登載します。（出願手続きが必要です。）

## 7 採用について

採用する職は講師、栄養職員、実習助手及び寄宿舍指導員とし、任用期間は休業承認期間に応じますが、原則として休業承認期間（最大3年間）とします。採用後、休業中の職員の状況変化により、勤務条件（期間や形態など）が変更することがあります。また、休業取得する職員の状況によっては、年度途中の採用になる場合や臨時的任用職員として採用される場合、または採用されない場合があります。

### [代替教職員の採用例]



## 8 その他

- (1) 身体に障害等があり、試験場において配慮を必要とする場合は、出願時に連絡してください。
- (2) 試験の結果は、令和5年2月中旬、本人宛てに電子申請サービスで通知します。電話での問合せに応じることはできません。
- (3) 提出書類に不備がある場合は受け付けない場合があります。
- (4) 試験場への自動車、二輪車、自転車の乗り入れ、また、自動車やタクシーでの送迎及び周辺道路上、周辺施設等への駐車を行った場合、受験を認めない対応をします。